

上天草市教育大綱



令和 8 年 3 月



はじめに

日本社会は、人口減少・少子高齢化が進行する中、デジタル化・価値観の多様化が急速に進んでおり、これに柔軟に対応できる教育の再構築が求められています。本市においても、人口減少は喫緊の課題であることから、地域の魅力を高め、産業・観光・人材が循環する「持続可能な地域社会」の構築に向けて、教育もその核として重要な役割を担います。

このような取組において、地域経済の発展や地域社会の活性化を図るためには、その活動を担う人材の確保と人材育成は特に重要な要素であり、これには、教育の果たす役割が大きく影響することから、さらなる教育の充実を図る必要があります。

一方で、近年、社会環境は急速に変化しており、教育に求められる役割も大きく変わってきています。社会環境の変化は、児童生徒数の減少による学校規模の適正化、不登校の児童生徒の増加、部活動の社会体育への移行などへの対応に加え、デジタル化や多様性の尊重と共生社会に対応できる資質・能力の育成も求められています。

また、困難に直面しても前向きに挑戦できるレジリエンス（回復力）の育成や子ども一人ひとりの自己肯定感を育む教育の充実も重要になっています。

このような様々な課題の解決に向け、継続性・安定性を確保しつつ、より民意を反映した教育行政を推進するものとして、今般、教育委員会と協議を重ね「上天草市教育大綱」を改訂いたしました。

今後、本大綱に基づき、基本理念である「ふるさとに誇りを持ち未来を切り拓く人づくり」を目指し、学校・家庭・地域・行政が一体となって、次代を担う子どもたちの育成を教育委員会とともに推進してまいります。

令和8年3月
上天草市長 堀江 隆臣

1 大綱策定の趣旨

教育大綱については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、教育基本法第17条第1項に規定されている基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を地方公共団体の長が総合教育会議において教育委員会と協議し定めるもので、本市の総合的な教育施策の目標や施策の根本となる方針を示すものです。

この度は、教育大綱の趣旨に即し、近年の社会環境の変化を踏まえ、改定するものです。

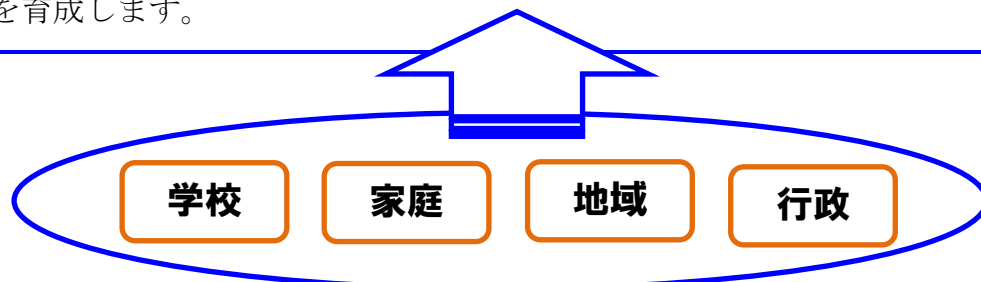
2 対象期間

本大綱については、対象期間を設定せず、教育を取り巻く状況の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととします。

3 基本理念

【ふるさとに誇りを持ち未来を切り拓く人づくり】

- ①地域の伝統と文化を尊重し、ふるさとに誇りを持ち、幅広い知識と豊かな人間性、健康な心身をはぐくみます。
- ②社会の中で自らの責任と役割を果たし、生涯にわたり主体的に学び、激変する社会を柔軟に生き抜く力を身に付けます。
- ③休息に社会で進展するデジタル化に対応できるようデジタルツールを活用した問題解決能力、層状性を育みます。
- ④国籍等を問わず、全ての子ども達が多様性を尊重し、互いに学び合い、ともに成長する社会の担い手となる力を育みます。
- ⑤自己肯定感を育み、チャレンジ精神旺盛で、他人の意見を尊重できるような人材を育成します。



支える基盤

4 基本目標

【1】次代を担う人材の育成

上天草市の未来を担う子どもたちの生きる力と上天草を愛する心をはぐくみ、郷土に誇りを持ち、変化の激しい社会を柔軟に生き抜き、未来を創造する人材を育成します。

【2】自ら学び明日を拓く地域に根付いた生涯学習の実現

市民一人一人が生涯にわたり、文化芸術活動やスポーツ活動等に取り組み、デジタル社会にも対応する新たな学びも取り入れながら、学びの循環を積み重ね、より深めながら市民同士が協働で地域に根付いた学習の成果を活用するために生涯学習を推進し、共生を保ちつつ、地域社会の児童的な発展と個人のウェルビーイングの実現に結びつけるよう努めます。

5 施策の基本方針

【1】生きる力をはぐくむ学校教育の充実

豊かな心と健康な体を育成するとともに、教職員の指導力の向上に取り組み、学力の充実、道徳教育及び人権教育などを推進します。また、ICT教育やプログラミング教育の充実を図り、情報活用能力の育成を進めます。

さらに、探究的な学習や自ら課題を発見し解決する力の育成に努め、グローバル化に対応した教育を推進します。上天草を愛する子どもを育成するための主体的・対話的で深い学びを促進し、保育園及び小中高教育の連携を図るとともに、共生社会への対応として、多様な一を大切にしながら助け合い、未来を切り拓く力を育てます。

【2】学びを支える教育環境の充実

学校規模の適正化及び学校施設等の整備を推進するとともに、不登校や特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学べる多様な学びの場を整備します。また、教育支援センターの機能充実やスクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー（SC）等の千音色との連携を強化し、子どもの心身の健康を支える体制を整備します。

さらに、学校、家庭・地域との連携を深め、地域全体で子どもの学びと成長を支える教育環境づくりに努めます。

【3】生涯学習の推進による地域の活性化

社会が変容する中、市民一人ひとりが自己実現を目指し、生涯にわたって学ぶことができる環境を整備するとともに、デジタルリテラシー教育の推進により、誰もがICTを活用して学び続けることができるよう支援します。

また、地域課題解決へ向けた市民参加型の学習機会の提供を進め、地域社会と連携した持続可能な学習活動を推進します。さらに、学びを通じた地域の活力向上を図り、心身の健康や幸福（well-being）の向上にも寄与する生涯学習の推進を目指します。

【4】個性豊かな地域文化の振興

市民共有の財産である伝統文化や芸術文化の継承活動を支援し、文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、文化財の適正な保全活動に努めるなど、次世代に継承する環境を整備し文化財等の活用による地域づくりを推進します。

【5】スポーツ文化の振興による地域の活性化

スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、誰もが生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康で域外を持てる社会の実現を目指します。市民のスポーツ活動を支援するとともに、地域スポーツ大会やイベントの充実を図ります。加えて、学校部活動の地域移行に伴い、地域指導者の育成を進めるなど、スポーツを通じた地域とのつながりの強化を推進します。

また、上天草市公共施設等総合管理計画アクションプラン及び上天草市体育施設長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、計画に沿った施設の改修・整備を行い、利用者が利用しやすい環境を確保し、社会体育施設の有効活用を図ります。

【6】危機管理意識の向上と防災教育の強化

近年多発する地震や豪雨などの自然災害に備え、児童生徒一人ひとりが自らの命を守る力を身につけるちやめの防災教育を充実させます。地域の実情に応じた避難訓練や防災学習の実施に加え、災害時における学校と地域、行政との連

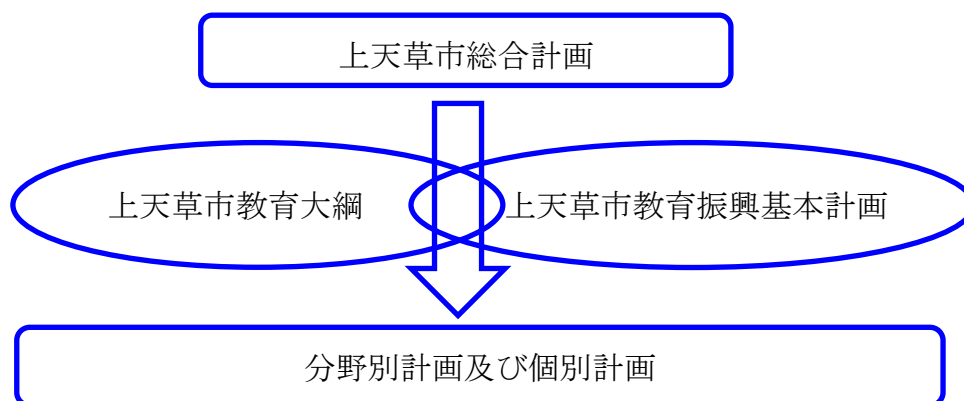
携体制を強化します。

これらを通じて、市民全体の防災意識の向上と安全・安心なまちづくりを推進します。

6 教育大綱の推進

教育大綱を推進するための具体的な施策については、市の最上位計画である「上天草市第3次総合計画」及び「上天草市第4期教育振興基本計画」に示しています。また、具体的な取組みについては、「上天草市子ども読書活動推進計画」や「上天草市スポーツ推進計画」など分野別計画や個別計画に示しており、各分野と相互に連携を図りながら取り組みます。

教育大綱については、市長と教育委員会が連携を強化し、市民の皆様のご協力をいただきながら推進します。



【お問い合わせ先】

上天草市教育委員会 教育部 学務課
〒861-6192 上天草市松島町合津 7915 番地 1
電話：0969-28-3364 F A X：0969-56-2134